





### 三、イスラエル国家とその性格

イスラエル国家の成立は、1948年5月14日、イギリス委任統治領パレスチナに、ユダヤ人移民の増加とアラブ人の反発を背景として、国際連合の決議に基づき、ユダヤ人の要求により、イスラエル国が成立した。この国家は、ユダヤ教の聖地であるエルサレムを首都とし、地中海と紅海の間に位置する。人口は約200万人、ユダヤ人が約70%を占める。イスラエルは、アラブ諸国と国境を接するが、長年にわたる対立が続いている。この対立は、ユダヤ人の移民とアラブ人の土地没収、そしてエルサレムの分割問題などが原因とされている。

## 敵権力による組織破壊攻撃 に對し、革命的警戒心と組 織規律をもつて打ち破れ

「敵権力による組織破壊攻撃」は、イスラエル国家の発展を阻害する主要な要因の一つである。この攻撃は、イスラエルの社会主義的組織や労働組合、学生組織などに対して行われており、その目的は組織の崩壊と活動の制限にある。このような攻撃に對して、イスラエル社会は革命的警戒心をもち、組織の規律を厳格に守らなければならない。また、組織の内部に腐敗や不正が生じないよう、徹底的な監視と改革が必要である。只有这样、敵権力の攻撃に打ち勝つことができ、イスラエルの国家建設を進めることができる。

### 権力による弾圧の特徴

権力による弾圧は、イスラエル社会において顕著な特徴の一つである。これは、政治的、社会的、経済的な分野にわたって行われており、個人の自由と権利を侵害するものである。弾圧の手段としては、検閲、検束、逮捕、そして暴力などが挙げられる。このような弾圧は、社会の発展を阻害し、人々の生活に深刻な影響を及ぼしている。したがって、弾圧に對しては、徹底的な抵抗と闘争が必要である。只有这样、権力の恣意な弾圧を打ち破り、自由と民主主義を確立することができる。

### 破防法適用の準備を 進める支配階級

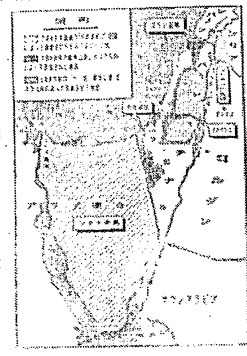
破防法適用の準備を進める支配階級は、イスラエル社会の現状を憂慮している。破防法は、社会主義的組織や労働組合の活動を制限し、社会の安定を確保するための法律である。支配階級は、この法律の適用を通じて、社会主義的勢力の活動を抑制し、自らの権益を保護しようとしている。しかし、破防法の適用は、社会主義的勢力の活動を抑制し、社会の発展を阻害するものである。したがって、破防法の適用に對しては、徹底的な反対と闘争が必要である。只有这样、社会主義的勢力の活動を保護し、社会の発展を促進することができる。

### 弾圧を粉砕し労働者と ともに前進せよ

弾圧を粉砕し労働者ととともに前進せよ。これは、イスラエル社会主義運動の重要なスローガンである。労働者は、権力による弾圧に對して、徹底的な抵抗と闘争をしなければならない。労働者は、社会主義的組織と協力し、弾圧を粉砕し、社会の発展を促進するために前進しなければならない。只有这样、労働者の権利を保護し、社会の安定と発展を実現することができる。

## シオニスト・イスラエルとアラブ反動派 の打倒にむけて

シオニスト・イスラエルとアラブ反動派の打倒にむけて。これは、イスラエル社会主義運動の重要な目標である。シオニスト・イスラエルは、ユダヤ人の利益を優先し、アラブ人の権利を侵害している。アラブ反動派は、イスラエルの社会主義的組織を攻撃し、社会の安定を脅かしている。したがって、シオニスト・イスラエルとアラブ反動派の両方を打倒し、社会主義的組織を保護し、社会の発展を促進するために前進しなければならない。



シオニスト・イスラエルとアラブ反動派の打倒にむけて。これは、イスラエル社会主義運動の重要な目標である。シオニスト・イスラエルは、ユダヤ人の利益を優先し、アラブ人の権利を侵害している。アラブ反動派は、イスラエルの社会主義的組織を攻撃し、社会の安定を脅かしている。したがって、シオニスト・イスラエルとアラブ反動派の両方を打倒し、社会主義的組織を保護し、社会の発展を促進するために前進しなければならない。

### 五、パレスチナ人民 の闘いを支持する

パレスチナ人民の闘いを支持する。これは、イスラエル社会主義運動の重要な目標の一つである。パレスチナ人民は、イスラエルの弾圧に對して、徹底的な抵抗と闘争を続けている。イスラエル社会主義運動は、パレスチナ人民の闘いを支持し、彼らの権利を保護するために前進しなければならない。只有这样、パレスチナ人民の闘いを支援し、社会の安定と発展を実現することができる。

## 共産主義革命

共産主義革命 No.2  
発行 革命救援会  
（東京都豊島区池袋2-11-2白石ビル経営社付）

## 断頭台

創刊号 定価50円  
資本家階級による圧力  
に抗し、労働者階級の  
戦列を増強しよう  
保安処分立法化の策動

発行 革命救援会  
（東京都豊島区池袋2-11-2白石ビル経営社付）

## 兄弟よ 誰れに銃を むけるのか

定価 二〇〇円(十部)  
小西三曹意見陳述集の  
発行にあたって  
超訴状アンチアンボ  
小西三等空曹意見陳述  
(全文)  
「私はなぜ闘いに決起したのか」  
発行 小西反軍裁判支援委  
(小西事務所編)  
経営社でも扱います